平成 26 年度 事 業 報 告 書 (平成 26 年 1 月 1 日~平成 26 年 12 月 31 日)

I. 事業方針

公益財団法人ジュニアゴルファー育成財団(以下、「本財団」という。)は、平成25年4月1日に、我が国におけるジュニアゴルファーの育成、並びにゴルフ文化の浸透に寄与することを目的として設立された。

この目的を達成するため、本財団は、平成26年度の事業として以下の事業を遂行した。

Ⅱ. 事業報告

本財団は、さらなる事業目的の達成のため、平成 26 年 3 月 17 日に公益認定を受け、 平成 26 年 4 月 1 日に公益財団法人ジュニアゴルファー育成財団として移行登記をすることとなった。

また、平成26年4月24日に開催された選考委員会での選考審査を経て、5月開催の理事会で助成件数、助成金額を決定した。

内訳は下記の通りである。

- 1. ジュニアゴルファーの育成を行う団体への助成金の支給 わが国のジュニアゴルファーの育成に寄与する優れた活動に対して、その活動資金 を助成した。
 - •助成件数 71 件
 - ·助成金総額 6,963 万円
- 2. 競技者個人への助成金の支給

日本を代表する競技者となることが期待されるジュニアゴルファーに対して、その競技能力向上の環境を整備するための助成金を支給した。

- ·助成件数 176 件
- ·助成金総額 1,989 万円
- 3. 学校等に対するゴルフ用品の寄贈

日本におけるゴルフ競技の普及に寄与するために、小・中・高等学校等へゴルフ用 品の寄贈を行った。

- ·助成件数7件
- ・助成金総額 536 万円

第3期事業報告には、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する「事業内容を補足する重要な事項」が存在しないため、「事業報告の附属明細書」は作成しない。